

令和7年11月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和7年11月4日(火)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開会	令和7年11月10日(月) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆 委員 山田 聰子 委員 田中 幸湖 委員 平松 貴美子 委員 諸星 明彦
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者 の 職 氏 名	教育部長 安井 政義、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 高橋 真人、生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課主幹 水野 正景、学校教育課係長 太田 祐介、学校教育課教育指導員 尾崎 洋志
提出議案	議案第22号 令和8年度教職員定期人事異動方針について 議案第23号 令和8年度小中学校の儀式等について 議案第24号 令和8年度学校休業日について
閉会	令和7年11月10日(月) 午前10時48分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員	

議事録作成者.....

< 午前 10 時 開会 >

教育長（松村光洋）

ただいまの出席数は 6 名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和 7 年 1 月 11 日北名古屋市教育委員会会議を開会いたします。

教育長（松村光洋）

日程第 1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和 7 年 8 月 6 日の教育委員会会議及び令和 7 年 9 月 26 日の教育委員会臨時会議の議事録を、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

次に、日程第 2、議事に移ります。

議案第 22 号、令和 8 年度教職員定期人事異動方針についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

教育部参事（池田英則）

議案第 22 号、令和 8 年度教職員定期人事異動方針について、ご説明申し上げます。令和 8 年度教職員定期人事異動方針を別紙のとおりとする。令和 7 年 1 月 10 日提出。提案理由、この案を提出するのは、異動方針に基づき定期人事異動をするために必要があるからでございます。資料 1 の令和 8 年度教職員定期人事異動方針をご覧ください。これは愛知県教育委員会の令和 8 年度教職員定期人事異動方針に基づき実施します。1 の適材適所として、公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制作りを図る。2 の職務経験の多様化や本県公立学校教育の将来を担う人材の育成をねらいとした配置を推進する。3 の教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。4 の特別支援教育の一層の充実や各学校の魅力化の推進や課題解決をねらいとした配置に努める。5 の校長については、愛知県公立学校長任用候補者選考審査による愛知県公立小中学校長任用候補者名簿に登載されたものから登用する。教頭については、愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査による愛知県公立学校教頭任用候補者名簿に登載されたものから任用する。校長、教

頭ともに勤務成績が優秀でかつ意欲、行動力を有する教職員を男女問わず登用する。特に改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと管理監督能力を備えた人間性豊かな教職員を登用する。6の教職員の異動については、愛知県教育委員会の令和8年度教職員定期人事異動実施要項に従って行う。また、下記のこと留意して実施する。(1)校長の意見を尊重し、各学校の教職員構成の適正化を図る。(2)異動後の勤務時間は、原則として片道おおむね1時間30分程度までとするが、常に教職員の適正な配置を優先して考慮する。(3)同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に考慮する。なお、令和8年度の県費負担市町村立学校事務職員並びに学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準じます。以下の資料については詳しく載っていますが、令和7年度の定期人事異動方針と変更点はありません。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

教務主任と校務主任の任命権は校長なのでしょうか。

教育部参事（池田英則）

主任については、教育委員会が委嘱をします。

教育長（松村光洋）

校長と教頭についての任命については、県教育委員会です。その他よろしいでどうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第22号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第22号、令和8年度教職員定期人事異動方針については、承認されました。

次に、議案第23号、令和8年度小中学校の儀式等についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

議案第23号、令和8年度小中学校の儀式等についてご説明申し上げます。令和8年度小中学校の儀式等の日程を別紙のとおりとする。令和7年11月10日提出。提案理由、この案を提出するのは、愛日地方教育事務協議会と共にし、管理執行するのに必要があるからでございます。2枚目をご覧ください。小学校と中学校の区分がありますが、入学式、1学期始業式・終業式、2学期始業式・終業式、3学期始業式・卒業式、修了式については、この資料にお示しした日程を提案させていただくものです。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

入学式と卒業式には、委員の皆様方にご出席いただくことになります。また事前にお知らせさせていただきます。確認ですが、愛日地方教育事務協議会で決まり、各市町村教育委員会で承認して決めていく形です。三河は小学校の始業式と入学式が同一日ですが、名古屋は別、尾張はこの日ということです。ご承知いただきたいと思います。

お諮りいたします。議案第23号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第23号、令和8年度小中学校の儀式等については、承認されました。

次に、議案第24号、令和8年度学校休業日についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

議案第24号、令和8年度学校休業日についてご説明申し上げます。学校教育法施行令第29条及び北名古屋市学校管理規則第7条の規定に基づき、

令和8年度の体験的学習活動等休業日を令和8年11月27日に指定する。令和7年11月10日提出。提案理由、この案を提出するのは、体験的学習活動等休業日として「あいちウィーク」期間中の1日を、「県民の日学校ホリデー」に指定する必要があるからでございます。あいちウィークとは、愛知県が令和4年に県政150周年を迎えたことを契機に、11月27日を「あいち県民の日」とする条例が定められました。「あいち県民の日」である11月27日を含む直前1週間である11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」としています。「あいちウィーク」は、愛知県働き方プロジェクトの一環として取り組むこととされており、県内の学校では「あいちウィーク」期間中の1日を、「県民の日学校ホリデー」に指定し休業日としています。この取組は、家庭及び地域における体験的な学習活動、その他の学習活動のための学校休業日で、地域の自然・歴史・風土・文化・産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に家族などと一緒に参加することで、愛知への愛着と県民としての誇りを持つ契機とすることを目的としています。参考資料をご覧ください。北名古屋市立学校管理規則の抜粋ですが、休業日については、第7条に規定がございますので、読み上げさせていただきます。第7条、学校休業日は次のとおりとする。ただし、教育委員会又は校長が特に必要があると認めるときはこれを変更することができるという規定がございまして、第1号から第6号までの規定に加え、第7号に「前各号に掲げるもののほか、教育委員会が指定した日、又は校長が特に休業を必要と認め、教育委員会の承認を得た日」という規定に基づきまして、令和8年11月27日金曜日となりますが、学校休業日とすることにつきまして、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

令和7年度は11月21日です。令和8年度の予定を決めるにあたり、事前に清須市と豊山町へ24日とするか27日にするかを協議しております。24日になると4連休となり、27日になると3連休です。あいちウィークが21日から27日までの間となりますので、北名古屋市は27日の案で考えております。先生たちも年休を取って休みます。生涯学習課、スポーツ課が力を注いで、言葉として合っているか分かりませんが、受け皿を整えております。その辺りは北名古屋市は県をリードしています。子どもたちが楽しめる県民の日学校ホリデーになれるように努めてまいります。よろしいでしょうか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第24号について、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第24号、令和8年度学校休業日については、承認されました。以上で議事を終了します。

なお、学校休業日につきましては、午後に校長会がございますので、速やかにご承認いただいたこと報告させていただきます。

教育長（松村光洋）

次に、日程第3、報告に移ります。

(1)教育長報告について、別紙をご覧ください。10月8日の学習指導の研究発表会、これは初任者研修も兼ねて西春小学校で行われました。大変盛況で、非常にレベルの高さを感じた次第です。多くの皆様からも称賛の声が上がっていました。教育委員の皆様にもご参加いただきましてありがとうございました。10月9日は五条小学校で学校訪問が実施され、山田委員にご出席いただきました。10月11日の中学校の体育大会には、教育委員の皆様にご出席いただきました。令和7年度より休日開催となり、何か問題がないかと思っていましたが、非常に盛況でした。例年の1.5倍くらいのギャラリーがあり、学校側も喜んでおりますので、趣旨としては良かったと思います。来年も土曜日に開催していきたいと思います。ご参加ありがとうございました。10月16日の現職研修では、師勝北小学校へ岡島委員にご出席いただきました。10月18日の小学校の運動会では教育委員の皆様方にご出席いただきましてありがとうございました。中学校体育大会の1週間後に小学校運動会が開催されますが、来年度も同様に開催していきたいと思っております。10月20日の学校訪問では、天神中学校へ田中委員にご出席いただきました。10月23日の現職研修では、西春中学校へ諸星委員にご出席いただきました。10月26日は、第4回スポーツであ～そぼ！が、市総合体育館で開催されました。300人ぐらいの募集でしたが、当日の雨天とインフルエンザやコロナなどの流行により、約240名程の参加となりました。子どもたちの笑顔いっぱい、元気いっぱいな姿を見ることができました。ご出席いただいた教育委員の方、ありがとうございました。10月27日の学校訪問では、栗島小学校へ平松委員にご出席いただきました。10月29日に市表彰式がありました。このことについては、後ほど安井部長より報告があります。10月30日の現職研修では、西春小学校へ山田委員に出席していただきました。11月1日の市文化祭は、翌日にかけて開催されました。

11月2日、全国レクリエーション大会 in あいちが開催され、市総合体育館でスポーツ団体の開場になりました。市長や私も参加しました。11月4日、いじめ問題専門委員会の7回目の会議がありました。11月6日の現職研修では、師勝西小学校へ山田委員と諸星委員にご出席いただきました。来月の教育委員会で報告しますが、11月7日教育支援委員会、11月20日の第2回教育支援委員会において、就学について教育委員会としての方向性を報告させていただきたいと思います。本日の教育委員会会議、午後から市校長会を予定しております。以上でございます。ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

以上で、教育長報告を終わります。

教育長（松村光洋）

続きまして、(2)所管事項報告に移ります。

北名古屋市表彰式等について、事務局、説明してください。

教育部長（安井政義）

資料1の令和7年度北名古屋市表彰式をご覧ください。功績者表彰ということで5名の方と2つの企業が表彰を受けております。この中で水野歯科医院の水野晴進様、この方は学校歯科医で経歴の中で師勝南小学校、師勝北小学校、師勝東小学校、師勝西小学校、師勝中学校を受け持っていました。昭和54年から令和7年3月までの46年間の長い間、学校歯科医として務めていただいたということで表彰を受けられております。佐藤歯科医院の佐藤理之様も学校歯科医として、昭和56年から務めていただいておりました。44年間で師勝北小学校と訓原中学校を受け持っていたので、表彰を受けられております。教育部の関係では、二人の方が表彰を受けられたということで報告をさせていただきます。天野エンザイム株式会社は、教育分野について多額の寄付をいただいている。寄付金を活用して施策を進めているところであり、併せてご報告をさせていただきます。説明は以上となります。

教育長（松村光洋）

続いて、他の報告もしてください。

教育部長（安井政義）

キャリアパスポートと子ども文化芸術体験推進事業について説明をさせていただきます。キャリアパスポートについては、委員の皆様のタブレットの

中に保存しましたが、教育委員会会議で評価報告書についてご審議いただいたときに、北名古屋市版キャリアパスポートとは何かという質問がありましたので、本日は紙媒体も用意させていただきました。実際にどんなことを児童生徒が書いているかを見ていただこうと思い準備しましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。キャリア教育を受けた児童生徒が成長段階でどういったことを学んだか、今後どういったことを目標とするか、将来何になりたいかといったことを掲げ、自らの考えを振り返ることができ、将来につなげていくものになります。これを全小・中学校で使いキャリア教育を進めています。もう一点、机上に置かせていただきました子ども文化芸術体験推進事業（落語）のご案内です。生涯学習課の子ども文化芸術体験で趣向を凝らして行っています。落語を3中学校で実施しております。既に師勝中学校と熊野中学校は終わっておりますが、11月20日に西春中学校の体育館で行います。私も見させていただきましたが、生徒の皆さんにすごく受けががよいと感じました。本物の文化芸術に触れる機会を間近で鑑賞できるのは、生徒の皆さんにとってものすごく良い経験ですし、キャリア教育の中の一環で登竜亭獅鉄さん自身の経験も踏まえて、挨拶が大切だという話も交えながらいろいろな話を聞いていただいている。委員の皆様で興味や時間がありましたら、祖父江課長までご連絡いただければと思います。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

市表彰式と子ども文化芸術体験推進事業がありましたが、いかがでしょうか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

キャリアパスポートについてですが、これは文部科学省か何かが、先行事例があつて作っているものなのでしょうか。

教育長（松村光洋）

6年前に文部科学省から作ろうという方向性が出され、系統的にキャリア教育をやっていかなければいけないということで、小学校から中学校、中学校から高校へと渡すものであります。ただ作成していない市町もあります。いろいろな意見を聞きながら今後キャリアパスポートも改定をしていく必要もあるかと思います。

委員（平松貴美子）

キャリアという言葉が、職業に繋がるような印象を持つため、私たちが一般的にイメージする言葉とかなり内容が違ったので逆に驚きました。キャリアパスポートという名前は、文部科学省がキャリアパスポートという言葉を使っていて、中身もこのように出してきているのでしょうか。

教育長（松村光洋）

これは生き方あり方教育の枠にあたります。この中で自分の将来を見つめて育成していくものであります。自分の方向性を定めていくというところが本来の狙いです。前年度を見つめて最後に振り返りもあり、次につなげていくという形です。先生も子どもたちが書いたものを把握して助言等を実施していく形になっています。あくまでも中核としては子どもたちの方向性を自分なりに広い人から意見を聞きながら定めて確固たるものにしていくという礎になるものだと私は思っています。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聰子）

キャリアパスポートは、私の夢プランと大きく出てるからよいのではとは思います。キャリアパスポートを大きく打ち出さなくとも良いならば、北名古屋市独自の名前を付けてはどうでしょうか。

教育長（松村光洋）

キャリア教育という言葉は少し硬さがあり、児童生徒に伝わりにくいため、サブテーマに私の夢プランと付け加えました。

その他よろしかったでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、令和7年度北名古屋市青少年健全育成大会について、事務局説明してください。

生涯学習課長（祖父江由美）

令和7年度北名古屋市青少年健全育成大会について説明させていただきます。資料をご覧ください。次代を担う青少年の健全な育成を促すため、北名古屋市青少年健全育成会議主催で青少年健全育成大会を11月29日の土曜日午後1時30分から名古屋芸術大学アートスクエア大ホールで開催いたし

ます。オープニングに西春中学校吹奏楽部による演奏。表彰式では、非行防止標語ポスターや善行少年、少年の主張、社会を明るくする運動について、個人44名、団体3団体を表彰いたします。発表の方は、少年の主張作文、社会を明るくする運動作文の発表の方を実施いたします。また、大会終了後、非行防止標語ポスターを12月9日まで名古屋芸術大学アートスクエアの展示室に展示し、12月10日から1月15日まで市役所西庁舎1階ロビーにて展示を実施する予定をしております。お時間がございましたら是非ご覧ください。簡単ですが以上となります。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何か質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お時間があるようでしたら、西春中学校の演奏もございますので、ご参加いただければと思います。

教育長（松村光洋）

次に、第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の北名古屋市選手団名簿について、事務局説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

資料3をご覧ください。第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の北名古屋市選手団につきましては、一覧のとおりになります。11月8日と11月20日に選手選考会を行い、大会当日に挑みます。なお、9区一般男子の方は、当日出れなくなつたということで予選会3位の方に変更となっております。昨年度は38市中37位の結果でしたが、上を目指して頑張りますので応援のほどよろしくお願ひいたします。当日は、東海テレビで放映の予定です。説明については以上となります。

教育長（松村光洋）

スポーツ課長より応援を賜りたいとありました。ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

市広報誌で募集をかけているのを目にしたことがあります、周知方法は広報誌のみなのでしょうか。

スポーツ課長（渡辺進）

市広報誌で毎年参加募集をしています。一部の部門において手を挙げて頂ける方が少ないことを苦慮しています。

スポーツ教室の一つとして、ランニング教室を実施しております。平日夜間に総合運動広場や総合体育館のアリーナで行い、選手の育成にもつなげていますが、駅伝の選手が集まらないというのが現状です。

委員（平松貴美子）

地域のスポーツクラブのランニング教室が一つになって、市町村対抗駅伝がそのゴールとして見えていれば参加しやすいのではないかと思います。

スポーツ課長（渡辺進）

選手の確保が課題ではありますが、清須市と協力し、ネットワークを広げながら力を入れていきたいと思っています。

教育長（松村光洋）

この件に精通している諸星委員、コメントがありましたらご発言をお願いします。

委員（諸星明彦）

マラソンは、人気のあるスポーツで学校はもちろん一般企業でも結構駅伝チームを持っているところはあります。そういったところは選手を出しやすいのですが、北名古屋市はそういった企業がありません。ランニングに興味がない人ばかりということではなく、市内を走っている人は多くいます。個人でマラソン大会に出たい人は多いと思いますが、駅伝は個人ではなく、集団で行うため、すごく自分自身に責任がかかってくることもあると思います。地元で日頃から駅伝をしていればチーム作りがし易いですが、それがないので苦しいところだと思います。ここ数年ランニング教室を開催しているので選手は育ってきていると思います。また、北名古屋市のマラソン大会がなくなってしまったことも一番大きな痛手だと考えます。そこに出場されている方に声掛けしていくながらチーム作りをしていくこともあります。マラソン大会が復活していくとまたチーム作りができるのではないかと思います。

教育長（松村光洋）

事務局なりに頑張っておりますが、今後も努力していきたいと思います。

スポーツ課長（渡辺進）

選手の規定が在住在勤でしたが、他県に住んでいても出身中学校が北名古屋市であればよいと少しずつ変わっています。清須市や豊山町は過去に区間賞を取っていますが、北名古屋市は区間賞を取っていないので、清須市や豊山町を意識しながらお互い切磋琢磨していくかと思っております。

教育長（松村光洋）

教育委員の枠を外れてご指導賜りたいと思います。

教育長（松村光洋）

その他、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

以上で、会議・行事等報告を終わります。

連絡事項について、事務局、説明をお願いします。

学校教育課主幹（水野正景）

- 教育講演会のお知らせ
- 次回の教育委員会会議について説明

教育長（松村光洋）

以上で、本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、本日の会議を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午前11時48分 閉会 >